

新技術・新工法 (NETIS) について

令和7年9月

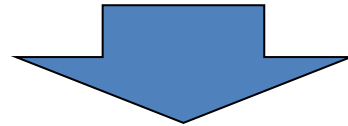
中国地方整備局
企画部 施工企画課
中国技術事務所

1. 公共工事における新技術活用促進の取組み

新技術・新工法活用のねらい

新技術・新工法の活用は、諸課題の解決や民間分野での新技術開発に向けた取り組みの促進を促し、その結果豊かな国民生活の実現等に資することを目的としています。

- ◆公共工事の諸課題解決
(コスト縮減、品質・安全の確保、環境の保全など)
- ◆技術力に優れた企業が伸びる環境づくり
- ◆民間分野での新技術開発に向けた取り組み促進



豊かな国民生活の実現と安全の確保

環境の保全と良好な環境の創出

自立的で個性豊かな地域社会の形成

新技術活用促進の取組の流れ（1 / 2）

運用開始

平成10年度

「公共事業における新技術活用促進システム」

- (1) 新技術を現場で活用することにより、その適用性の評価等を実施
- (2) 「新技術情報システム(NETIS)」の省内運用

再編・強化後 本格運用開始

平成13年度

一般への運用開始

平成18年度

本格運用

- (1) 事後評価の実施・徹底及びNETISの再構築
- (2) 新技術活用の体系化
(大規模工法を試行・評価し、活用する仕組みも位置づけ)
- (3) 新技術の試行・評価から活用までの道筋の強化

運用状況を 踏まえた改正

平成22年度

改正

- (1) 事後評価に必要な「活用件数」を10件から5件に緩和。
- (2) 掲載期限を、当面の間、5年に延期。
- (3) 効果発現に一定期間を要する技術等に「追跡調査」を追加。
- (4) 試行現場の照会先を発注者に加え施工者へも拡大。

技術特性を明確化 するための改正

平成26年度

技術特性の明確化

- (1) 「テーマ設定型(技術公募)」の新設
- (2) 関係研究機関又は第三者機関等に加え、新たに地方公共団体等外部機関の活用による有用な技術の現場導入促進
- (3) 適正な従来技術の設定、既NETIS登録技術(類似技術)との比較による登録申請時の技術特性の明確化
- (4) 活用効果調査表を、点数だけでなく定性的(コメント重視)評価が可能な調査表へ改訂

新技術活用促進の取組の流れ（2 / 2）

新技術の原則義務化

令和2年度

新技術の原則義務化

- (1) 新技術の活用促進ため直轄工事において新技術活用を原則義務化
- (2) 直轄土木工事（港湾空港関係除く、官庁営繕工事除く）を対象

※令和5年度に新技術原則義務化の適用範囲で見直しあり

新技術活用の 明確化

令和6年度

新技術活用スキーム 運用開始

- (1) 発注者指定の対象とする技術の明確化
- (2) 大臣表彰技術等を有用な新技術へ選定
- (3) 新技術活用システムを新技術活用**スキーム**に名称変更

中国地整運用を設定

令和7年度

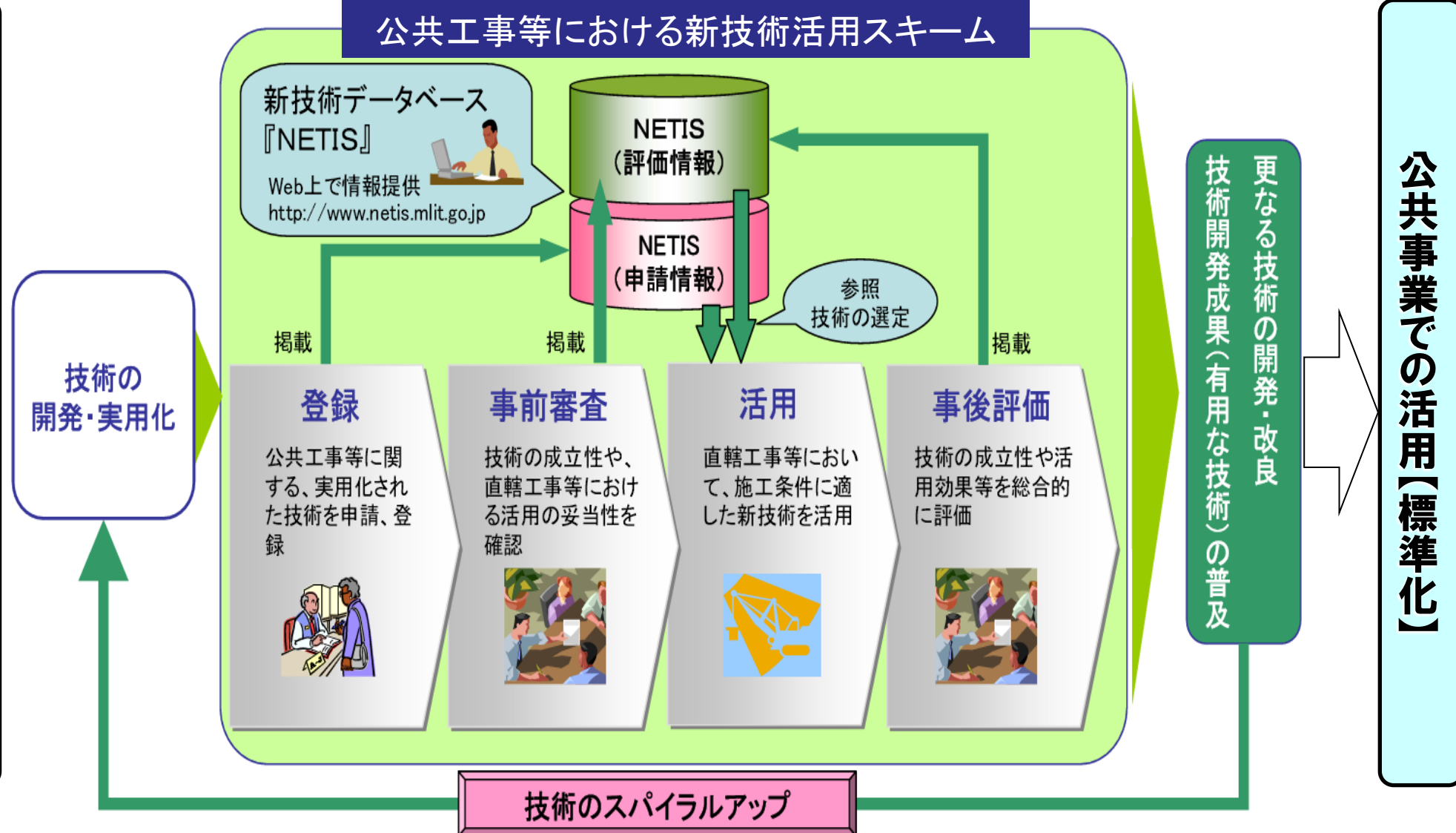
中国地方整備局における運用を新たに設定

- (1) **発注者指定型（テーマ提示型）（省人化技術）を新たに設定**
- (2) BIM/CIM活用工事においても新技術の活用を原則義務化

2. 新技術活用スキームの概要

技術開発～標準化までの流れ

公共工事等における新技術活用スキーム



新技術活用は、

優れた技術の創出・標準化を目指しています！

新技術の原則義務化について

- R2年度から実施している新技術活用の原則義務化では、BIM/CIM、ICT、NETIS登録技術などのうち、いずれか一つ以上を活用する必要
- R5よりBIM/CIMが原則適用となること、ICT活用工事についても活用工種を順次拡大していることから、新技術活用の原則義務化の対象からBIM/CIM活用工事、ICT活用工事においても、**主としてNETIS登録技術を対象に原則適用**

これまでの新技術原則化対象技術

以下のいずれかの新技術を活用する

- 1) ICT活用工事、BIM/CIM活用工事
- 2) NETIS登録技術
- 3) NETISのテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術
- 4) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術
- 5) 新技術ニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術
- 6) その他、a)、b)、c)を満たす技術
 - a) 技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
 - b) 公共工事等に関する技術
 - c) 当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同等程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術

R5以降

- ・BIM/CIMについては、原則適用
- ・ICT活用工事については、活用工種を順次拡大中

新技術原則化対象技術

- 1) NETIS登録技術
- 2) NETISのテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術
- 3) 新技術導入促進（Ⅱ）型
- 4) 新技術ニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

新技術の活用方式（義務化についての取組内容）

新技術活用の原則義務化で対象とする新技術は以下のとおり

- 1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術
- 2) テーマ設定型（技術公募）で作成された技術比較表に掲載されている技術
- 3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術
- 4) 新技術のニーズ・シーズのマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

①発注者指定型

前述の「新技術」について、発注者が設計図書により個別指定して工事発注を行い、新技術を活用するもの（新技術導入促進（Ⅱ）型として発注する場合を含む）

②発注者指定型（選択肢提示型）

（テーマ提示型）（省人化技術）を新たに設定

③発注者指定型（テーマ提示型）（省人化技術） 中国地方整備局運用

発注者が設計図書により対象とするテーマを提示し、契約締結後に受注者が提示されたテーマを基に新技術情報提供システム（NETIS）より当該テーマに対して効果が期待できる新技術を選択するものをいう。テーマに対して効果が期待できる新技術は、監督職員に承諾のうえ決定するものとする。

その他の新技術の活用方式

④ 施工者選定型

受注者から契約前後に使用したい新技術の提案があった場合（受注者が新技術を原則1つ以上選定）
施工者からの提案に基づき、新技術を活用し、活用効果調査を行うタイプ

⑤ 試行申請型 → 施工者側から新技術活用を提案した場合は加点対象です！※

開発者の申請内容を現場で確認する場合
成立性を確認する必要がある新技術を対象に、**申請者（技術開発者）からの申請** 及び **施工者からの申請**
※により、試行調査及び活用効果調査を行うタイプ

⑥ フィールド提供型

発注者がニーズにあった新技術を**具体的なフィールドを想定して募集**し、その技術の中から効果が高いと想定される技術を使ってみようという場合
民間から新技術を募集し、選考した技術を活用し、試行調査及び活用効果調査を行うタイプ

⑦ 発注者指定型

（テーマ設定型）（H26年度より追加） → 平成28年度一部改良！

発注者がニーズに基づき**技術募集テーマを設定**し、応募のあった技術を対象に発注者が新技術を指定することにより活用する場合
民間から新技術を募集し、選考した技術を活用し、試行調査及び活用効果調査を行うタイプ

テーマ設定型（技術公募）について

直轄工事等における現場ニーズ・行政ニーズ等に基づき技術テーマを設定し、民間等から技術の公募を行い、同一条件下の現場実証等を経て、個々の技術の特徴を明確にした資料（技術比較表）を作成し、新技術の活用を促進する取り組みを行っている。

テーマ設定型（技術公募）の仕組み

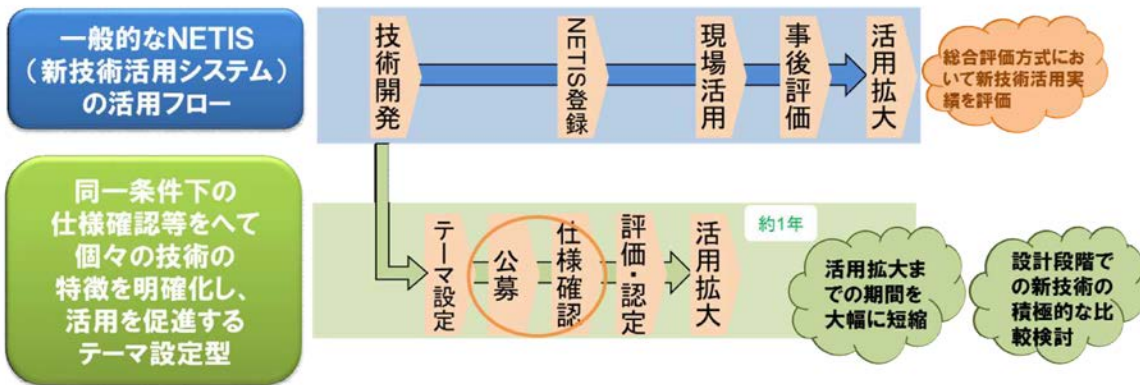


図 テーマ設定型実証の取り組みについて

テーマ設定型（技術公募）一覧表

NO	技術テーマ	掲載技術数
1	打設直後のセメント、コンクリートの養生技術	10
2	急傾斜法面等に適用できる草刈り技術	5
3	上塗り塗装施工したままで可能な溶接部の亀裂・劣化調査技術	3
4	鉄筋コンクリート並びにプレストレストコンクリートのかぶり部における塩化物イオン含有量の非破壊、微破壊調査が可能な技術	4
5	目視困難な水中部にある鋼構造物の腐食や損傷等を非破壊で検査可能な技術	1
6	コンクリート構造物のうき・剥離を検出可能な非破壊検査技術	6
7	土木鋼構造物用塗膜剥離剤技術	10
8	遠隔操縦における作業効率向上に資する技術(無線通信技術、映像処理技術)	5
9	コンクリートのひび割れについて遠方より検出が可能な技術	29
10	表面に凹凸がある護岸背面の空洞化を調査する技術	1
11	河川管理施設周辺の空洞化を測定する技術	2
12	コンクリート剥落防止技術(旧テーマ名:新素材繊維接着工(コンクリート剥落対策技術))	13
13	路面性状を簡易に把握可能な技術	16
14	PC橋に用いる被覆PC鋼線技術	4
15	道路附属物の支柱路面境界部以下の変状を非破壊で検出できる技術	6
16	自動識別が可能なカメラ撮影・解析技術(夏冬タイヤ判別等)	1
17	道路附属物の基礎を簡易に設置する工法	7
18	UAV等を用いた砂防堰堤の自動巡回・画像取得技術①	4
19	建設機械の騒音低減に資する技術	5
20	道路トンネル点検記録の作成支援ロボット技術	5
21	施工性の良好なコンクリート含浸材技術(塩害対策)	11
22	施工性の良好なコンクリート含浸材技術(中性化対策)	13
23	河川堤防において、除草後の徒歩点検に変えて不具合箇所(モグラ穴等)を計測できる技術	1
24	ライティング技術等の除雪作業の効率化に寄与する技術	2
25	AR(拡張現実)技術等の除雪作業の効率化に寄与する技術	1
26	先端技術等による自然エネルギー、ローカルエネルギーを活用した融雪技術	4
27	簡易に鋼材、鉄筋等の腐食状況を把握できる技術	3
28	耐久性に優れる超高強度繊維補強コンクリート技術	5
29	建設機械の安全装置に関する技術(ローラ)	5
30	建設発生土(河川浚渫・掘削土等)を活用した盛土材料(通常堤防・高規格堤防)としての改良技術、無害化技術(不溶化)	23
31	軟弱地盤上の堤防整備における周辺地盤に影響を与えない圧密・排水促進の技術(地盤改良を含む)	11
32	水中点検ロボットを使用したコンクリートダム堤体の水中点検技術	4
33	道路橋の塩害モニタリング技術	4
34	コンクリート舗装工事の効率化に貢献する技術	3
35	道路における雑草抑制技術	35
36	道路に設置する透光性遮音板の技術	8
37	トンネル覆工の防水技術	4
38	道路橋点検記録作成支援ロボット技術	12
39	道路トンネル非常用施設「自動通報施設」	2
40	道路橋の耐震性向上に資する制震ダンパー技術	13
41	UAV等を用いた砂防堰堤の自動巡回・画像取得技術②	3
42	建設機械の安全装置に関する技術(ドラグショベル)	12
43	路面下空洞調査技術	11
44	露出した鉄筋等に対する除錆・防錆技術	6
45	堤防被災時の緊急復旧堤防の効率化、省力化を目的とした法面補強技術	25
46	橋梁伸縮装置止水部の補修に関する技術	5
47	無電柱化における管路部等の低コスト化に資する技術	4
48	建設機械の安全装置に関する技術(ブルドーザ・ホイールローダ)	3

発注者指定型（テーマ提示型）（省人化技術）について

- 設計図書により対象とするテーマを提示し、契約締結後に受注者が提示されたテーマを基に新技術情報提供システム(NETIS)より当該テーマに対して効果が期待できる新技術を選択する【発注者指定型(テーマ提示型)(省人化技術)】を新たに設定

発注者指定型(テーマ提示型)(省人化技術)

- テーマ(省人化)に対して効果を期待できる新技術を受注者が選択
- 土工、構造物、維持修繕または舗装のいずれかに関する工事において、当初発注段階で特記仕様書に明示

【特記仕様書の記載例】

国中整技管第203号及び国中整施企第109号
【直轄工事における新技術活用の推進について】参照(令和7年3月28日発出)

見出し。	特記及び追加仕様事項。
新技術活用の促進「発注者指定型(テーマ提示型)(省人化技術)」。	1.。 本工事は、「発注者指定型(テーマ提示型)(省人化技術)」により新技術の活用を行うものとする。 2.。 「発注者指定型(テーマ提示型)(省人化技術)」により活用する技術は、以下のいずれかのテーマを基に新技術情報提供システム(NETIS)より当該テーマに対して効果が期待できる新技術1技術を選択し、監督職員に承諾のうえ決定するものとする。 1) 土工における省人化に資する技術(キーワード:省人化 かつ 土工)。 2) 構造物における省人化に資する技術(キーワード:省人化 かつ 構造物)。 3) 維持修繕における省人化に資する技術(キーワード:省人化 かつ 維持修繕)。 4) 舗装における省人化に資する技術(キーワード:省人化 かつ 舗装)。 活用する新技術について新技術活用計画書、活用効果調査表等を作成する場合は、「公共工事等における新技術活用スキーム」実施要領における「発注者指定型(選択肢提示型)」として取り扱うものとする。 なお、本工事の現場条件等により活用可能な当該技術が無い場合には、別途監督職員と協議を行い、下記3.により「施工者選定型」として原則1技術以上の技術を選定し、活用を行うものとする。

⋮

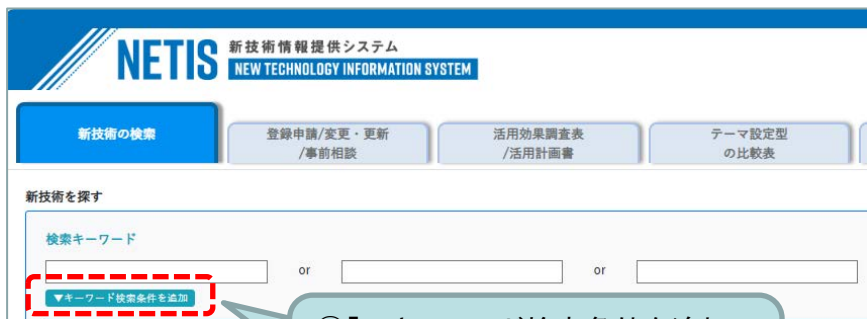
発注者指定型（テーマ提示型）（省人化技術）NETIS検索方法

①NETISホームページを開く

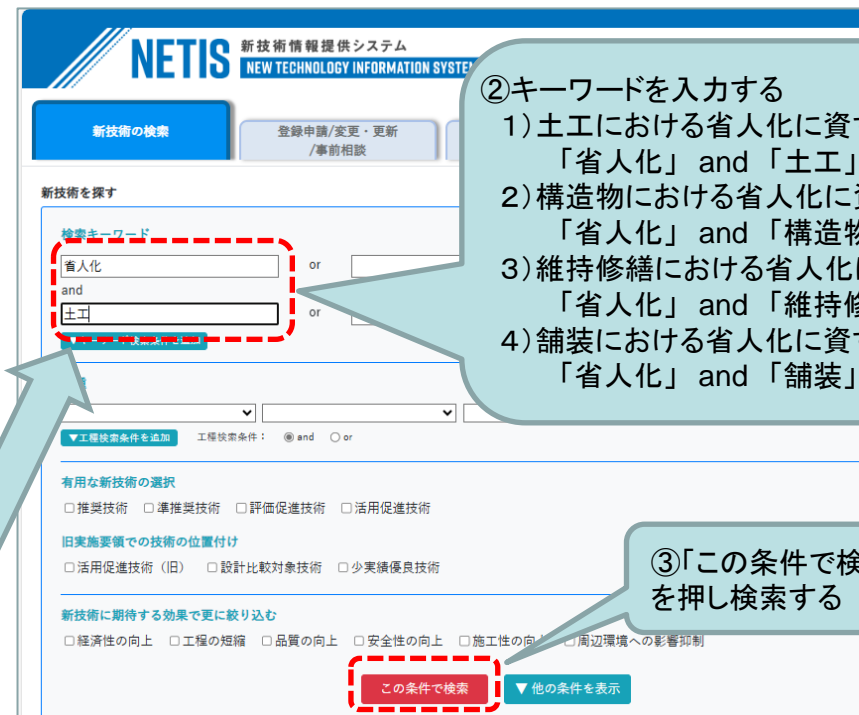
以下アドレスより、NETISホームページへアクセス

<https://www.netis.mlit.go.jp/NETIS>

②キーワードを入力し、検索する



①「▼キーワード検索条件を追加」ボタンを押し、入力ボックスを2つ表示させる（and検索とする）



②キーワードを入力する

- 1) 土工における省人化に資する技術：
「省人化」 and 「土工」
- 2) 構造物における省人化に資する技術：
「省人化」 and 「構造物」
- 3) 維持修繕における省人化に資する技術：
「省人化」 and 「維持修繕」
- 4) 舗装における省人化に資する技術
「省人化」 and 「舗装」

③「この条件で検索」ボタンを押し検索する



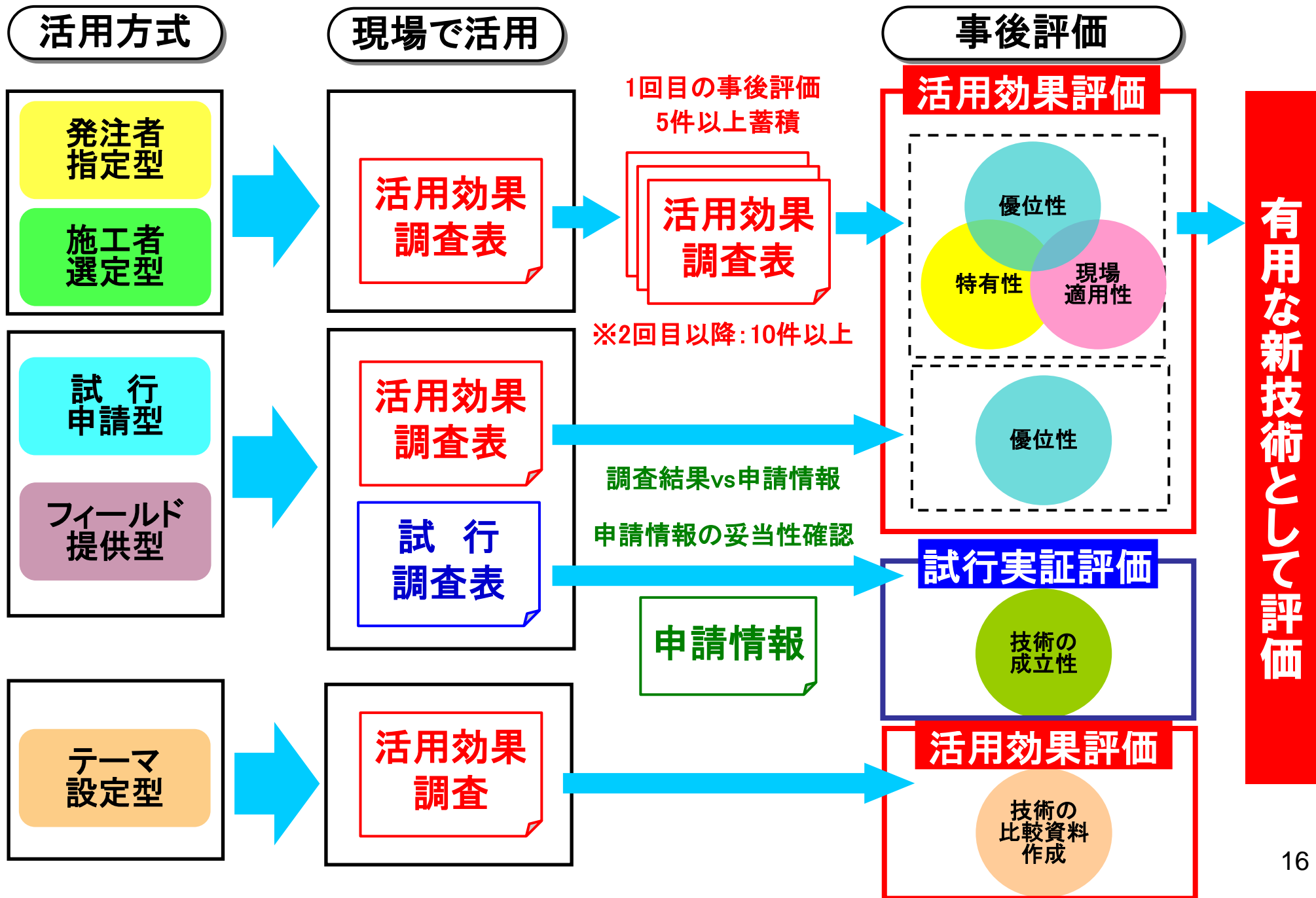
④検索結果を参考に省人化効果の期待できる新技術を選択する

※検索結果以外の技術においても省人化に資する新技術であれば「発注者指定型（テーマ提示型）（省人化技術）」として活用することができる

施工者選定型

- 施工者は新技術を原則 1 つ以上選定して活用するものとし、選定した新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載し、監督職員に提出するものとする。
- 施工者選定型で活用する新技術については、「i-Constructionにおける「ICTの全面的な活用」について」（R2.3.31）に基づく新技術を除き、設計変更の対象とはしない。

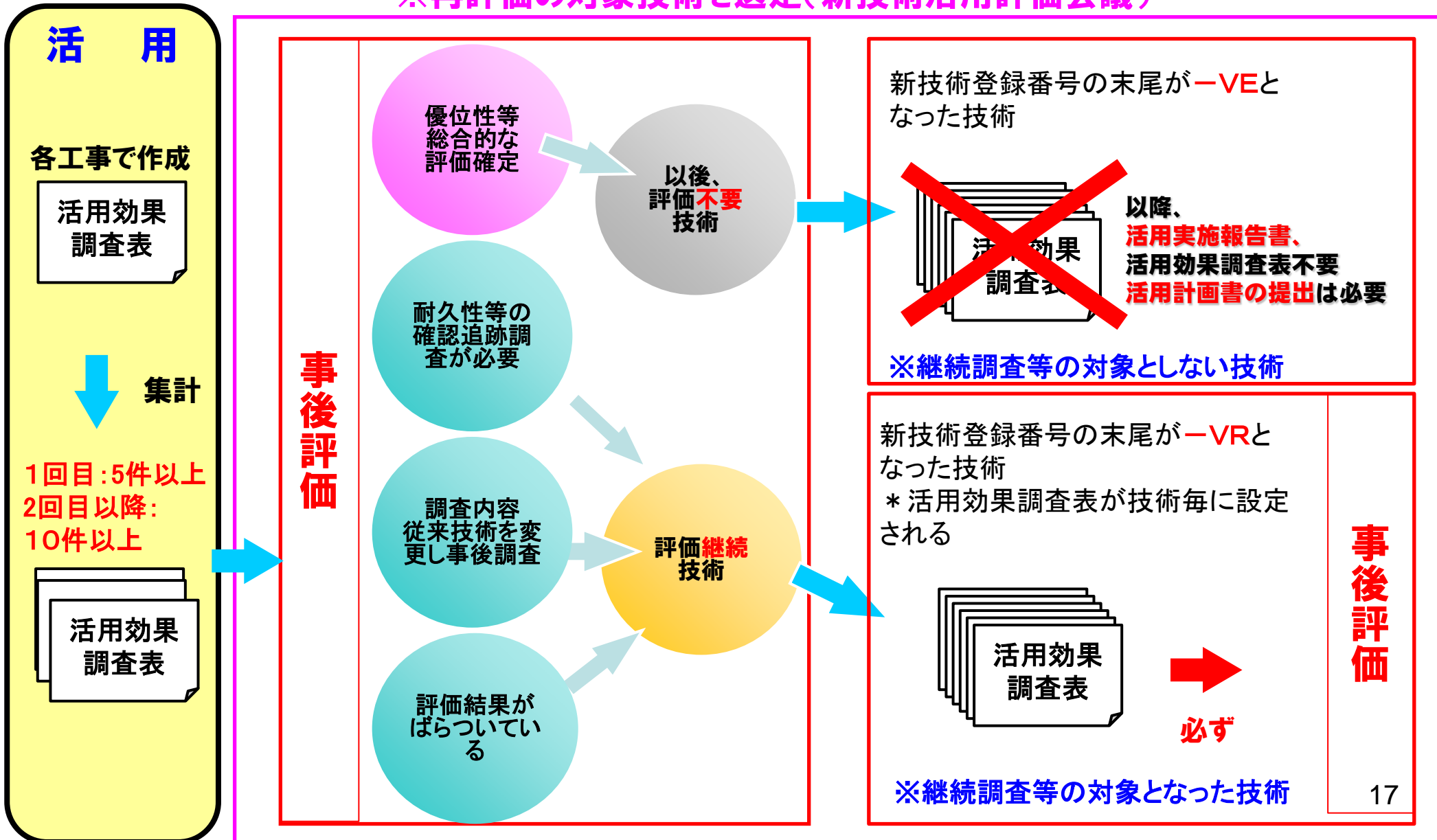
事後評価の流れ



新技術活用システム事後評価（継続調査の有無）

◆事後評価（継続調査の判定）

※再評価の対象技術を選定（新技術活用評価会議）



NETIS掲載期間の変更

令和5年度より、NETIS掲載期間は以下のとおり変更されました。

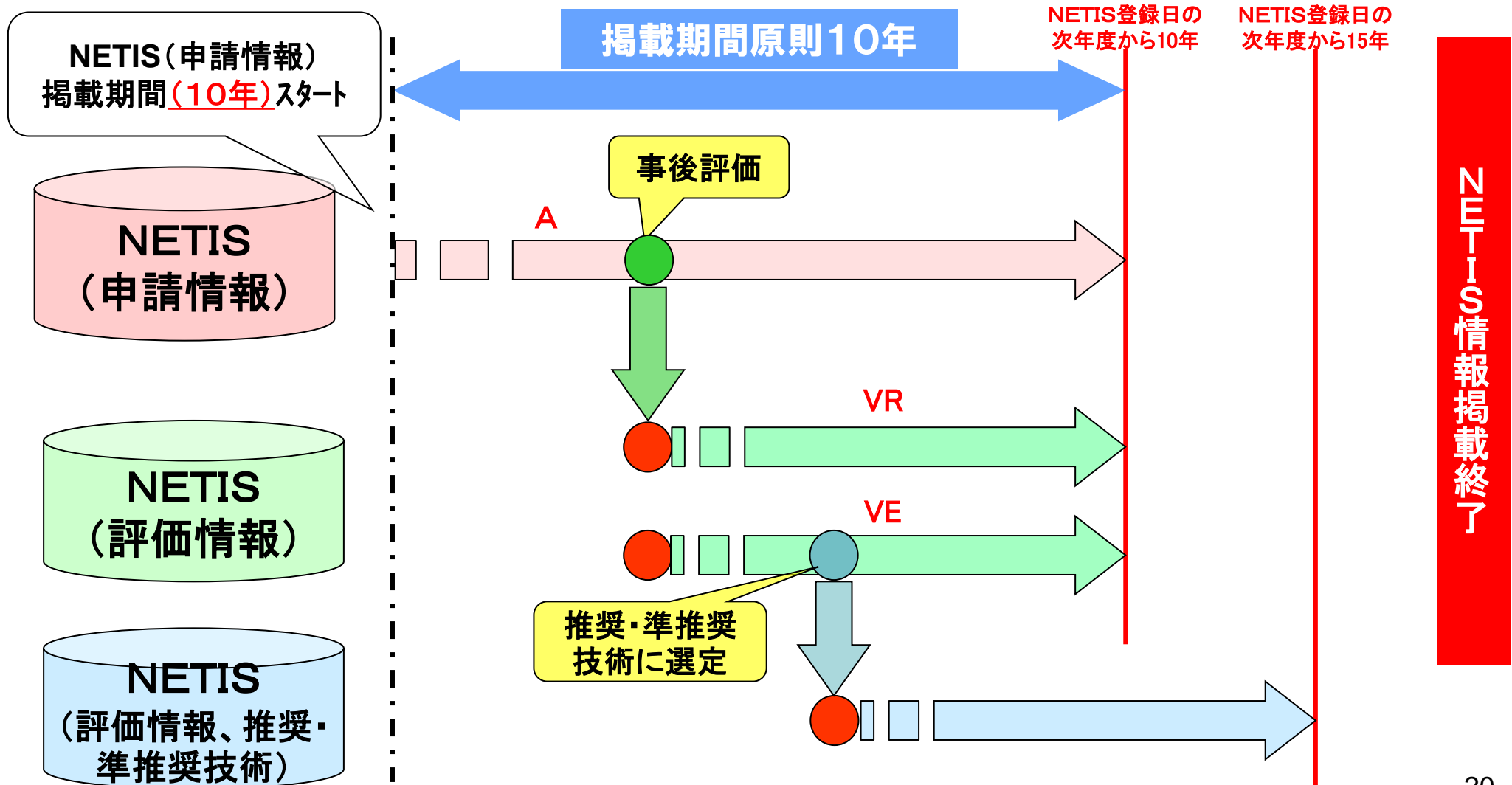
- ◆ NETIS(申請情報)の掲載期間は原則10年(従来:5年)
- ◆ NETIS(評価情報)の掲載期間は、
評価がVRの場合、技術登録の翌年度から原則10年
(従来:評価時点から原則5年)
評価がVEの場合は、技術登録の翌年度から最大10年
(従来と変わらず)
- ◆ **推奨・準推奨技術に選定された技術の掲載期間は、技術登録の翌年度から15年**

※ VR評価 技術の評価において継続調査等が必要とされた技術
VE評価 技術の評価において継続調査等が不要とされた技術
推奨技術 公共工事等に関する技術の水準を一層高める画期的な新技術
準推奨技術 推奨技術と位置づけるためには更なる発展を期待する部分がある新技術

- ◆ 登録技術の改善が地方整備局等の評価会議で認められた場合、起算日はリセットされる。(NETIS登録番号を改めて付与)

NETIS掲載期間（令和5年度に変更）

- 新技術新工法の掲載期間は原則10年間です（申請情報、評価情報を問わず）。
- 評価情報のうち、推奨・準推奨技術に選定された技術の掲載期間が15年間です。



有用な新技術の位置付け

令和6年度新技術活用スキーム検討会議が選定する有用な新技術

推奨技術

17件+今回15件

公共工事等に関する技術の水準を一層高めるために選定された画期的な新技術

準推奨技術

21件+今回8件

公共工事等に関する技術の水準を一層高めるために選定された画期的な新技術で、推奨技術と位置づけるためには更なる発展を期待する部分がある新技術

評価促進技術

3件+今回0件

他機関等の実績に基づき、公共工事等に関する技術水準等を高めることが見込める技術（平成26年度より選定）

推奨技術の選考要件

- ① 従来に比べ飛躍的な改善効果を発揮
- ② 先駆的な取組みであり、幅広い活用が期待される
- ③ 技術内容が画期的で、将来飛躍的な効果の改善が期待できる
- ④ 国際的に先端を行く技術、先進諸国への技術展開の期待
- ⑤ 応用性等が高く、国際的な課題の解決に資する
- ⑥ 一般化・標準化に向けて活用を促すべき技術

● 推薦主体と推薦技術の要件

推薦 ※中国地整として2件推薦

推薦

評価会議 (地整等)

「有用な新技術」で、かつ「-VE」の技術

第三者機関 (技術審査証明 実施機関)

各機関の審査証明取得技術で、平成26年度以降に事後評価された技術(-A以外)

研究機関 (国総研、土研等) 学会等

・各機関で事前審査等を行った技術(-A以外)
・各機関で開発、NETISで活用・評価された技術(-A以外)

地方公共団体

各団体に活用・評価された技術(-Aも含む)

新技術活用評価会議が選定

活用促進技術 255件

- ・総合的に活用の効果が優れている技術
- ・特定の性能または機能が特に優れている技術
- ・特定の地域のみで普及しており、全国的に普及することが有益と判断される技術 等

評価情報 916件

申請情報 3,770件

活用・評価

※複数の「有用な新技術」に選定されている技術があります

有用な新技術のインセンティブ

- ① 工事発注時の総合評価方式での加点(当該工事への効果が見込まれるもの)
- ② 工事成績評価での加点(発注者指定型を除く)
- ③ 設計業務の比較検討において対象技術となる(共通仕様書に規定) 等

3. 新技術活用効果調査表について

活用効果調査表の作成

●活用効果調査表とは

活用効果調査表は、事後評価を実施するために必要な資料。

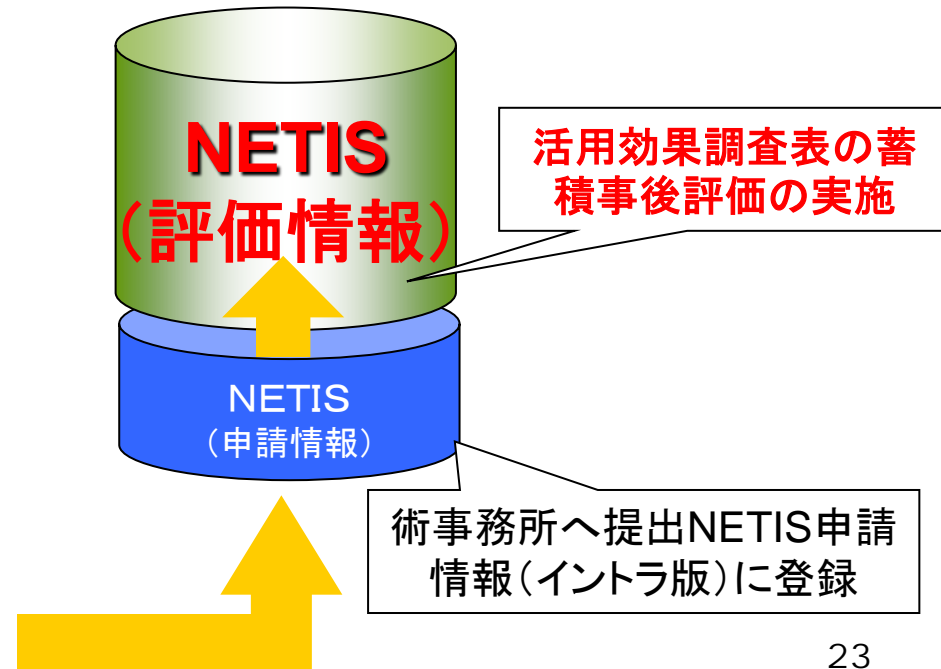
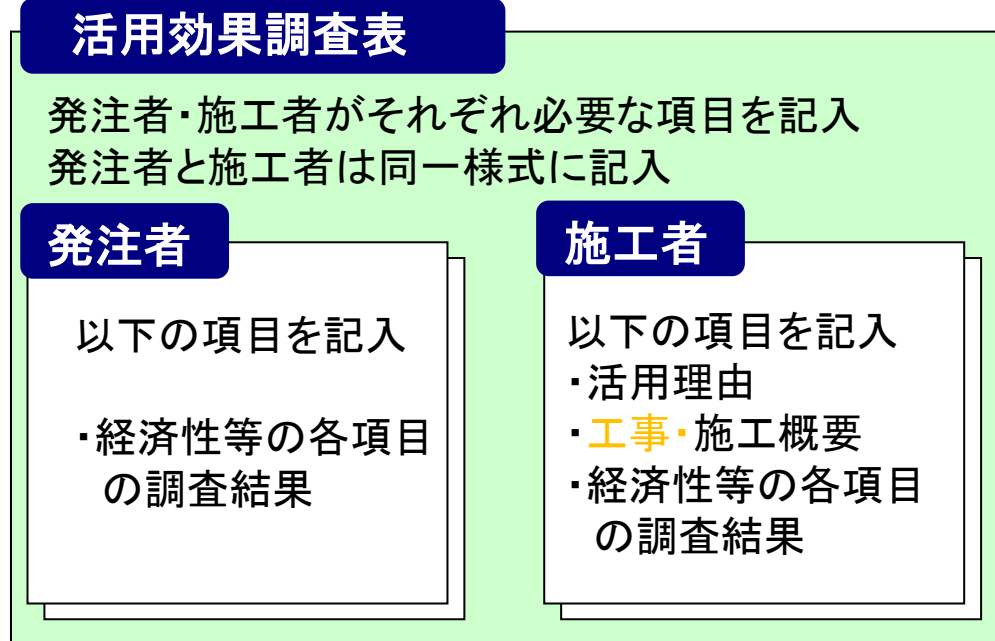
直轄工事で試行及び活用した新技術を対象として、**経済性、工程、品質・出来形、安全性、施工性、環境**などの6項目について、新技術と従来技術を比較した結果を記入。

※重要

令和7年度より全国統一運用として**標準の評価項目(経済性、工程、品質・出来型、安全、施工性、環境)の6項目は全て評価が必要**となる。

経済性の評価には、**イニシャルコストのみ**の評価とし、ライフサイクルコストでの評価は行わない。
今後の維持管理等にかかるライフサイクルコストについての評価は、**品質・出来型の項目**で記入する。
(例: 品質向上による材料の耐用年数延長で維持管理の簡略化等)

●活用効果調査表作成の流れ



4. 新技術活用による施工者のインセンティブ

新技術活用による施工者のインセンティブ (令和6年3月31日以前に入札公告を行った工事)

総合評価方式において評価項目として加える

有用な新技術の活用等を行う提案には加算点の対象

加算点の設定 (中国地方整備局) 注: 他地整により配点は違う
・発注工事毎に加算点を設定 **+1点**

請負者側から新技術活用を提案した場合のみ加算対象とし、発注者が指定し活用した場合は加算措置を行わない

加算の対象

全体の加算

※主任監督員の加算×0.4

最大1.2点

事後評価が実施された技術

- 「有用とされる技術」を活用し、活用効果が「相当程度」あった場合 **+1.2点(3点)**
- 「有用とされる技術」を活用し、活用効果が「一定程度」あった場合 **+0.8点(2点)**
- 「有用とされる技術」を活用し、活用効果が「同程度」であった場合 **+0.4点(1点)**
- 「有用とされる技術」以外の場合は、効果が「相当程度」あった場合 **+0.8点(2点)**
- 「有用とされる技術」以外の場合は、効果が「一定程度」あった場合 **+0.4点(1点)**

※ () 内は主任監督員の点数

事後評価が実施されていない技術

- 事後評価が実施され「有用とされる技術」を活用した場合と同様に取り扱う

工事成績において加算する

成績評定者が、「発注者」及び「受注者」双方の、全ての活用効果調査表を確認したうえで加算

新技術活用による施工者のインセンティブ (令和6年4月1日以降に入札公告を行った工事)

総合評価方式において評価項目として加える

有用な新技術の活用等を行う提案には加算点の対象

加算点の設定 (中国地方整備局) 注: 他地整により配点は違う
・発注工事毎に加算点を設定 **+1点**

請負者側から新技術活用を提案した場合のみ加算対象とし、発注者が指定し活用した場合は加算措置を行わない

加算の対象

全体の加算

※主任監督員の加算×0.4

最大0.8点

事後評価が実施された技術

- 「有用とされる技術」を活用し、活用効果が「相当程度」あった場合 **+0.8点(2点)**
- 「有用とされる技術」を活用し、活用効果が「一定程度」あった場合 **+0.4点(1点)**
- 「有用とされる技術」以外の場合は、効果が「相当程度」あった場合 **+0.4点(1点)**
- 「有用とされる技術」以外の場合は、効果が「一定程度」あった場合 **+0.4点(1点)**

※ () 内は主任監督員の点数

事後評価が実施されていない技術

- 事後評価が実施され「有用とされる技術」を活用した場合と同様に取り扱う

工事成績において加算する

成績評定者が、「発注者」及び「受注者」双方の、全ての活用効果調査表を確認したうえで加算

5. その他

NETIS登録番号 豆知識

■ NETIS 登録番号の見方

【新技術を登録した地整の頭文字を
アルファベットで示す】

TH	:	東北	／	KT	:	関東
HR	:	北陸	／	CB	:	中部
KK	:	近畿	／	CG	:	中国
SK	:	四国	／	QS	:	九州
HK	:	北海道	／	TS	:	テーマ選定技術
OOK	:	各地整港湾空港部				
ON	:	内閣府沖縄総合事務局				

NETIS登録番号 : **CG-240013-A**

【情報種別を以下のアルファベットで示す】

「-A」 : 事後評価未技術
(Applicationの頭文字)

「-VR」 : 事後評価済み
(ValueとReの頭文字)
H26年度以降に評価された技術のうち、
継続調査が必要と判断された技術

「-VE」 : 事後評価済み
(ValueとEndの頭文字)
H26年度以降に評価された技術のうち、
継続調査が不要と判断された技術

「-VG」「-AG」 **※イントラ版のみ掲載**
: 平成23年10月以降にNETIS登録技術から
削除された技術《情報提供技術》
(Graduationの頭文字)

【登録年度の西暦年の下2桁を示す】

《例》

1999	(H11)	年度	→	99
2012	(H24)	年度	→	12
2022	(R04)	年度	→	22

【受付地整が登録毎に記す整理番号】

(例の場合は、2024年度に中国地方整備局
で13番目に登録された技術)

新技術活用効果調査表の提出における留意点

(例)CG-220001-〇〇

① VEの符号が〇〇に付与された技術

新技術活用効果調査表の提出は、不要。(令和5年度より不要となった)

※新技術活用計画書の提出のみ。

② VRの符号が〇〇に付与された技術

新技術活用効果調査表の提出は、必要。

※新技術活用評価会議において継続して調査が必要と判断された技術。

③ Aの符号が〇〇に付与された技術

新技術活用効果調査表の提出は、必要。

※既存のとおり。

『事後評価』『有用とされる技術』の確認方法

技術概要 ▼ アブストラクト ▼ 選択	写真	登録年度	最終評価年月日	技術の位置付け	活用効果調査 (件数)	活用効果評価	事前審査	試行実証評価	備考
ECO-SCOP工法 (HK-160021-VE) 分析用途の塗膜採取の従来技術は、素地調整2種が用いられているが、本技術の採取消具を用いることで、塗膜の採取コスト、作業工程と日数を各段に低減し、塗膜に含む有害物質から作業員の安全と周辺環境の汚染および二次汚染廃棄物の発生が防止できる。		2016 (H28)	2020/08/25 (R02/08/25)	★ 活用促進	13 件	有			
バントレ工法 (KK-160028-VE) 本技術は、生分解性を有する剥離剤を用いて鋼構造物の旧塗膜を温潤(湿式)除去する技術であり、従来はプラスト工法で対応していた。本技術の活用により経済性の向上、工程の短縮と、環境への影響抑制が期待できる。		2016 (H28)	2022/04/05 (R04/04/05)		52 件	有			
バイオハクリX-WB (KT-160043-VE) 本技術は、鋼構造物の塗膜を除去する、水系塗膜剥離剤で、従来はアルコール系塗膜剥離剤で対応していた。本技術の活用により、既存塗膜が剥離しやすくなるため、工程の短縮が期待できる。		2016 (H28)	2021/04/07 (R03/04/07)		82 件	有			
EPP(エコ・ペイント・ピーリング)工法 (KT-150081-VE) 本技術は、水性剥離剤を、橋梁などの塗膜に塗布することで、塗膜を浮き上がらせ除去する工法です。従来はプラスト工法を用いていました。本技術の活用により、塗膜除去時の粉塵と騒音の発生を防止できます。塗膜に有害物質を含む場合は特に有効です。		2015 (H27)	2022/04/05 (R04/04/05)	★ 活用促進	56 件	有			(参考) 新技術活用事例

有用とされる技術一覧

- 推奨 推奨技術
- 準推奨 準推奨技術
- 評価促進 評価促進技術
- 活用促進 活用促進技術
- 活用促進(旧) 活用促進技術(旧実施要領)
- 設計比較 設計比較対象技術(旧実施要領)
- 少実績優 少実績優良技術(旧実施要領)



この上の欄に記載(左記)があれば有用とされる技術